



報道機関 各位

「商店会感染拡大防止応援事業」を実施します

新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けた東久留米市内の商店会が感染拡大防止のために行った取り組みに対し、応援金を交付することにより、商店会内の各商店の事業継続および更なる感染症の拡大を抑えることを目的とした商店会感染拡大防止応援事業を実施します。

感染拡大に係る備品購入、チラシ、ポスター掲示などの取り組みを行った商店会に対し、会員(店舗)数に応じた応援金を交付します。

【交付対象】 市内商店会

【交付額】 会員(店舗)数に応じ 50,000円～300,000円

【対象期間】 令和2年6月1日(月)～14日(日)

【申請期間】 令和2年6月15日(月)～7月31日(金)

【交付】 令和2年6月15日(月)以降随時

■問い合わせ先

産業政策課長 島崎 電話：042・470・7743

東久留米市企画経営室秘書広報課 齊藤
TEL042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail: hishokoho@city.higashikurume.lg.jp

湧水の妖精
るるめちゃん

東久留米市地域資源PRキャラクター

